

# 愛知県配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画（4次）の概要

## 第1章 計画策定の基本的な考え方

### 1 計画策定の趣旨

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(以下「DV防止法」という。)」に基づき 2013(平成 25)年3月に現行の3次計画を策定したが、顕在化しているDV被害の状況を踏まえ、3次計画の計画期間が満了を迎えることから、新たに4次計画を策定した。

### 2 計画の基本目標、計画の性格、期間、体系

#### (1) 計画の基本目標

個人の尊厳が尊重され、配偶者からの暴力を許さない社会の実現

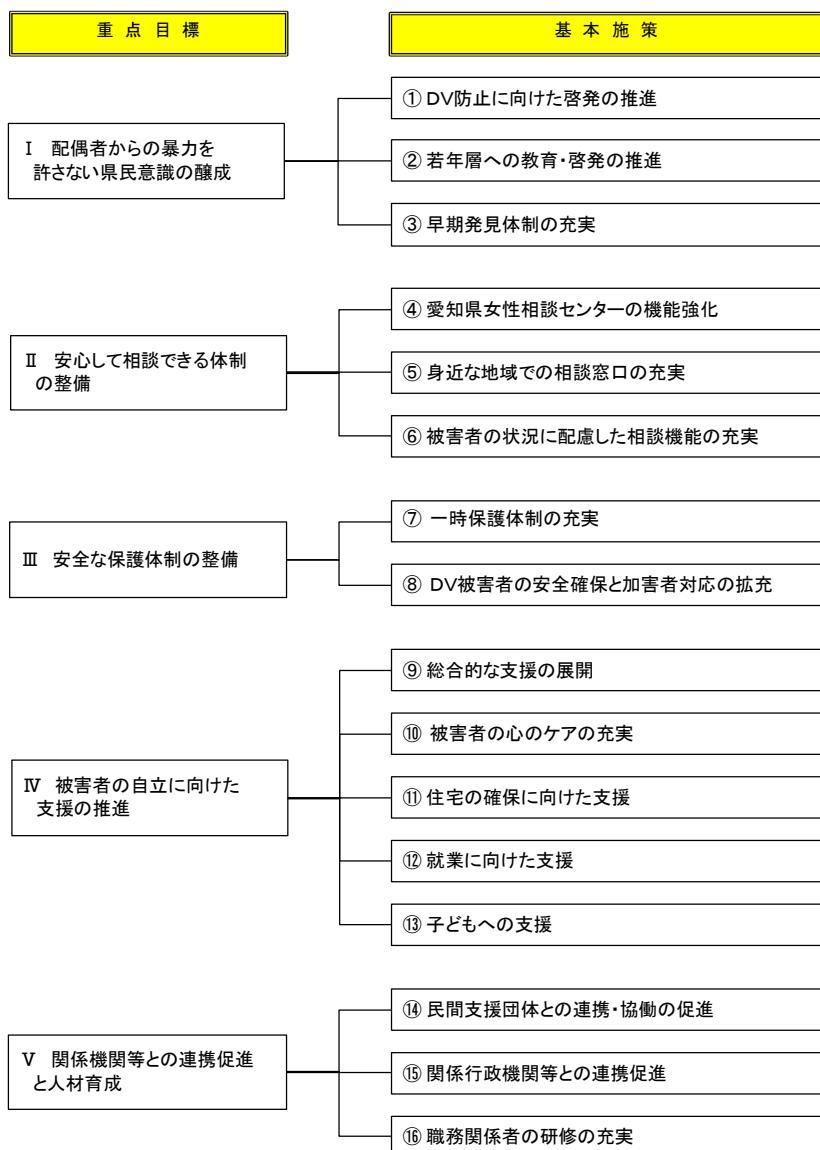
#### (2) 計画の性格

DV防止法第2条の3第1項に基づく基本計画

#### (3) 計画の期間

2018(平成 30)年度から 2022(平成 34)年度まで

#### (4) 計画の体系



## 第2章 本県のDVをめぐる状況

### 愛知県女性相談センターの状況

区分	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)
DVに関する相談件数	1,768件	1,545件	1,484件	1,551件	1,466件
一時保護 件数	DV保護女性	268人	274人	198人	220人
	DV同伴児童	300人	364人	256人	243人
					210人

## 第3章 配偶者からの暴力防止及び被害者支援に関する課題と取組

\* 各基本施策における主な取組 … ◎は4次計画からの新たな取組や強化する取組

### 重点目標I 配偶者からの暴力を許さない県民意識の醸成

#### 基本施策① DV防止に向けた啓発の推進

##### ◎女性相談センター等相談窓口の周知強化

愛知県女性相談センターを始めとした配偶者暴力相談支援センターの相談窓口としてのさらなる周知を図るため、DV防止啓発カードの配布先を拡大する等広く県民に啓発していく。

○市町村を中心とした地域における啓発の実施

#### 基本施策② 若年層への教育・啓発の推進

○学校等における人権教育の実施

##### ◎若年層への幅広い啓発の強化

将来におけるDVの発生を未然に防止するため、人権意識やデートDVに対する正しい認識について、対象年齢を拡大し、若年層の早い段階から教育並びに啓発をしていく。

#### 基本施策③ 早期発見体制の充実

○DV発見・通報のための広報・啓発

○医療関係者等への周知

### 重点目標II 安心して相談できる体制の整備

#### 基本施策④ 愛知県女性相談センターの機能強化

○女性相談員の配置

○相談マニュアルの活用

○市町村支援の充実 等

#### 基本施策⑤ 身近な地域での相談窓口の充実

○市町村DV基本計画策定の促進

○市の女性相談員の設置

○警察での相談体制の充実 等

## 基本施策⑥ 被害者の状況に配慮した相談機能の充実

- 愛知県国際交流協会における多言語での生活相談、弁護士相談等の実施

### **◎男性被害者への対応**

相談件数が増加している男性DV被害者に対応するため、安心して相談できる体制について検討していく。

- 障害者・高齢者のDV被害者支援のための関係機関との連携 等

## **重点目標Ⅲ 安全な保護体制の整備**

### 基本施策⑦ 一時保護体制の充実

- DV被害者の状態に合わせた一時保護の実施
- 一時保護委託施設（社会福祉施設・民間シェルター）との連携
- 一時保護所機能及び環境の充実 等

### 基本施策⑧ DV被害者の安全確保と加害者対応の拡充

- 「危険度アセスメント表」の作成と危険度の関係機関での共有
- 一時保護におけるDV被害者の安全確保
- 安心の確保 等

## **重点目標Ⅳ 被害者の自立に向けた支援の推進**

### 基本施策⑨ 総合的な支援の展開

- 関係機関の連携
- 施設から地域生活移行への取組
- 状況に応じた福祉制度等の十分な活用 等

### 基本施策⑩ 被害者の心のケアの充実

- DV被害者へのカウンセリング等の実施
- 職務関係者等への研修の実施

### 基本施策⑪ 住宅の確保に向けた支援

- 公営住宅の活用
- アパート等入居のための身元保証人確保対策制度の利用促進

### 基本施策⑫ 就業に向けた支援

- 就業支援情報の提供
- 状況に応じた福祉制度等の十分な活用

### **◎心理面に配慮した就業支援の推進 等**

DV被害者の自立に向けた就業を支援するため、心理面に配慮した就職相談を行う。

### 基本施策⑬ 子どもへの支援

#### **◎子どもの心のケアの充実**

児童相談センターにおける相談対応件数が増加している面前DVを受けた子ども等の心理的ケアをするため、児童相談センターの体制を強化する。

- 学校関係者等に対する制度趣旨の周知徹底
- 子どもとともに生活するDV被害者への支援 等

## 重点目標V 関係機関等との連携促進と人材育成

### 基本施策⑭ 民間支援団体との連携・協働の促進

- 民間支援団体との連携
- 民間支援団体への支援
- 事例検討会及び連絡会の実施 等

### 基本施策⑮ 関係行政機関等との連携促進

- 愛知県DV被害者保護支援ネットワーク会議の開催等による連携
- 市町村DV対策ネットワークづくりへの助言
- 女性相談センター駐在室におけるネットワークの促進 等

### 基本施策⑯ 職務関係者の研修の充実

- 女性相談センターによる研修等の充実
- 地域別事例検討会の充実
- 職務関係者等への研修の実施

## 第4章 計画の推進

### 1 推進組織

学識経験者、民間団体関係者、社会福祉施設関係者、法務関係者、市町村関係者、警察、県関係課室を構成員とする「愛知県DV被害者保護支援ネットワーク会議」を設置し、DV対策の推進を図る。

### 2 数値目標

指標	基準値		目標値	
	年度	数値	年度	数値
配偶者や恋人等親密な関係の人から受ける暴力をいわゆるDVと呼ぶことを知っている人の割合	2016 (平成28)	86.7%	2022 (平成34)	100%
学校等へのDV防止啓発講師派遣回数	2017 (平成29)	20回	2022 (平成34)	25回
DVに関する相談窓口の認知度 「市区町村役場や福祉事務所などにDVについて相談できる窓口があることを知っている」とする県民の割合	2016 (平成28)	40.6%	2022 (平成34)	80%
DV基本計画策定市町村数	2017 (平成29)	41市町村	2022 (平成34)	全市町村 (54市町村)
庁内DV連携会議設置市町村数	2017 (平成29)	26市町村	2022 (平成34)	全市町村 (54市町村)
地域別事例検討会開催回数	2017 (平成29)	2回	2022 (平成34)	9回